

運営についての重要事項に関する規程の概要[保健指導機関]

更新情報	最終更新日	2025 年	4 月	1 日
------	-------	--------	-----	-----

* 下記事項に変更があった場合は速やかに変更し、掲載しているホームページ等更新し、更新日を明示すること。

機関情報	機関名 ^{注1)注2)}	豊川市民病院
	所在地 ^{注1)}	(郵便番号) 〒442-8561
		(住所) 愛知県豊川市八幡町野路 23 番地
	電話番号 ^{注1)}	病院代表 0533-86-1111
	FAX番号	病院代表 0533-86-1701
	保健指導機関番号 ^{注3)}	2312600105
	窓口となるメールアドレス	kenkou@toyokawa-ch-aichi.jp
	ホームページ ^{注4)}	https://www.toyokawa-ch-aichi.jp/specialty/department/kensin/kenshin/
	経営主体 ^{注1)}	公立病院
	開設者名 ^{注1)}	豊川市長
	管理者名 ^{注5)}	大手 信之
	保健指導業務の統括者名 ^{注6)}	大竹 雅弥
	第三者評価 ^{注7)}	未実施
	認定取得年月日 ^{注7)}	
	契約取りまとめ機関名 ^{注8)}	日本病院会 集合契約 A
	所属組織名 ^{注9)}	

注1) 社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という）に届け出る（あるいは届け出ている）内容と同一の内容とする

注2) 正式名称で記載。複数拠点を持つ法人の場合は、正式名称が拠点名のみであれば拠点名、法人名+拠点名（例：「株式会社△△サービス〇〇店」「財団法人〇〇 △△健診センター」等）であればその通りに記載

注3) 届出により支払基金から番号が交付されている機関のみ記載

注4) ホームページを開設している機関のみ記載。複数ある場合は最も機関の概要がわかる情報が掲載されているサイト（例：自院ページ、地区医師会ページ、医療情報提供制度に基づく都道府県ホームページ等）のアドレスを記載

注5) 特定保健指導を実施する各拠点における常勤の管理者。但し、管理上支障がない場合は、保健指導機関の他の職務に従事し、又は同一の敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。施設管理や人事管理、会計管理等を想定。従って管理者は必ずしも医師等でなくともよい（統括者との兼務は可）。

注6) 統括者とは、特定保健指導を実施する各拠点において、動機付け支援及び積極的支援の実施その他の特定保健指導に係る業務全般を統括管理する者（常勤の医師・保健師・管理栄養士）。各拠点において、当該拠点に配置されている保健師等の保健指導実施者を束ね、各実施者が担当する保健指導対象者への支援の実施状況等を包括的に管理している者を想定。拠点ごとに配置し、複数拠点の兼務は不可。

注7) 何らかの評価機関において、評価を受けた場合のみ記載

注8) 個別契約のみで、どこのグループにも属していない場合は記載不要

注9) 機関が支部・支店等の拠点の場合、所属する法人名（本部組織名）を記載（正式名称で）。所属組織とは、主として注2の例にあるような法人を想定（医師会は除く）。なお、契約取りまとめ機関名との包含関係としては、契約取りまとめ機関≧本部組織>機関（支部・支店等）となる。

協力業者 情報	協力業者の有無 ^(積極的支援)	全て自前で実施	
	協力業者名・委託部分 ^{注10)}	業者名	委託部分
		業者名	委託部分
		業者名	委託部分
		業者名	委託部分
		業者名	委託部分
		業者名	委託部分
		業者名	委託部分
		業者名	委託部分

注10) 協力業者がある場合のみ、例に従って明瞭簡潔に記載。

スタッフ 情報 ^{注1)}			自機関内				協力業者 ^{注10)}	
			常勤		非常勤			
			総数	左記のうち一定の研修修了者数 ^{注12)}	総数	左記のうち一定の研修修了者数 ^{注12)}	総数	左記のうち一定の研修修了者数 ^{注12)}
	医師		人	人	人	人	人	人
	(上記のうち、日本医師会認定健康スポーツ医)		人	人	人	人	人	人
	保健師		2人	2人	0人	0人	人	人
	管理栄養士		人	人	人	人	人	人
	看護師(一定の保健指導の実務経験のある者)		人	人	人	人	人	人
	専門的知識及び技術を有する者	歯科医師	人	人	人	人	人	人
		THP取得者	人	人	人	人	人	人
		健康運動指導士	人	人	人	人	人	人
	事務職員		3人	0人	1人	0人	人	人

注1) 特定保健指導に従事する者のみを記載。

注2) 一定の研修とは、「標準的な健診・保健指導プログラム」の巻末にある「健診・保健指導の研修ガイドライン」に準拠した研修等をいう。

保健指導 の実施体制			保健指導事業の統括者	初回面接、計画作成、評価に関する業務を行う者	3ヶ月以上の継続的な支援を行う者			
					個別支援	グループ支援	電話	電子メール等 ^{注13)}
	医師		☐ 常勤	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
	保健師		☒ 常勤	☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
	管理栄養士		☐ 常勤	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
	看護師(一定の保健指導の実務経験のある者)			☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
	専門的知識及び技術を有する者	歯科医師			☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
		THP取得者			☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
		健康運動指導士			☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者

*該当する項目を全て選ぶこと(複数選択可)

注13) FAXや手紙等も含む

施設及び設備情報	利用者に対するプライバシーの保護 ^{注14)}	有
	個人情報保護に関する規程類	有
	受動喫煙対策	敷地内禁煙
	指導結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	有

注14) 保健指導時における、必要な箇所(個別面接の実施時等)への間仕切りやついたて等の設置、別室の確保等の配慮等が為されているかの有無

運営に関する情報	実施日及び実施時間 ^{注15)}	特定時期 通年	平日 8:30～12:00(土日祝日、年末年始除く)
	実施地域 ^{注16)}		
	実施サービス ^{注17)}		動機付け支援、積極的支援、動機付け支援相当
	実施形態 ^{注17)}		施設型
	継続的な支援の形態や内容 ^{注17)}		個別支援、電子メール等 ^{注13)} 、電話
	標準介入期間(積極的支援) ^{注18)}		3ヶ月
	課金体系		完全従量制(従量単価×人数)
	標準的な従量単価 ^{注19)}	動機付け	11,000 円以下/人
		積極的	27,500 円以下/人
		動機付け支援相当	11,000 円以下/人
	単価に含まれるもの ^{注17・注20)}		教材費(紙類のみならず万歩計等機器類や血液検査キット等も含む) 会場・施設費、通信費・事務費、一定回数の督促
	単価に含まれない追加サービスの有無 ^{注17)}		特に無し
	積極的支援の内容 ^{注21)}		アウトカム評価とプロセス評価を用いて、合計 180 ポイントの支援を実施
	動機付け支援相当の内容		動機付け支援と同様の支援を実施
	救急時の応急処置体制 ^{注22)}		有
	苦情に対する対応体制 ^{注23)}		有
	保健指導の実施者への定期的な研修		有
	インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制 ^{注24)}		

注15) どちらだけでも、どちらも記載可 注16) 非施設型の保健指導を実施している場合についてのみ記載

注17) 複数回答可(項目「単価に含まれない追加サービスの有無」において「特に無し」と他との複数選択は不可)

注18) 最も標準的な支援メニューにおける所要期間(対象者による遅延・延長は考慮に入れない)。いずれか一つを選択

注19) 最も標準的な支援メニューの単価(一つのメニューでも、契約人数の多少等により多様な契約単価がある場合は、そのうちの最高額)を記載

注20) 営業費用、採用・研修等費用、その他間接コスト等は、単価の中の人件費に含まれる利益・技術料等から適宜配分するものとする

注21) 項目「標準的な従量単価」の積極的支援の単価における標準的な支援内容を明瞭・簡潔に記載

注22) 緊急時に医師が迅速に対応できる体制の有無(医師が常駐していない機関の場合は、医師と緊密に連携し緊急時には搬送もしくは医師が駆けつける体制となっているか)。※医療機関は原則として「有」と想定される

注23) 利用者や保険者による苦情が発生した場合に、それを受け付け、改善、申し立て者への結果報告等を行う窓口や担当等が設けられているか。※医療機関は原則として「有」と想定される

注24) インターネットを利用した保健指導(介入のみならず事務的なやり取りや記録等も含む)を行う機関のみ記載

その他	掲出時点の前年度の特定保健指導の実施件数	動機付け	年間	16 人	1 日当たり	1 人
		積極的	年間	9 人	1 日当たり	1 人
		動機付け・積極的	年間	0 人	1 日当たり	0 人
	実施可能な特定保健指導の件数	動機付け	年間	50 人	1 日当たり	1 人
		積極的	年間	50 人	1 日当たり	1 人
		動機付け・積極的	年間	30 人	1 日当たり	1 人
	掲出時点の前年度の参加率(参加者/案内者)・脱落率(脱落者/参加者) 注25)	動機付け	参加率	16.8%	脱落率	0%
		積極的	参加率	10.0%	脱落率	0%
		動機付け・積極的	参加率	0%	脱落率	0%
	特定健康診査の実施		有			

注2 5) 参加率については機関において案内発送まで受託している場合のみ記載可能